

令和８年度第１回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局	定刻となりましたので、ただ今から協議会を開催したいと思います。 開会の前に、まず資料のご確認をお願いします。 式次第１枚、資料１から７までを皆さんに事前にお配りさせていただいております。 また、本日の追加資料としまして、「配席図」、「委員の新旧交替表」を配布しております。 それでは、ただ今から「令和８年度第１回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。 まずは、次第２の委嘱状交付でございますが、３月で任期が満了しておりますので、皆様方に改めて委嘱状を交付させていただきたいと思っております。委嘱状につきましては、机上にあらかじめ配布しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。 また、委員の交代につきましては、お配りしております新旧交替表にてご確認いただきますようお願いいたします。 続きまして、次第３ですが、本来であれば会長がご挨拶をさせていただくところではございますが、令和７年に５月に前会長の平川副町長が退任され、現在副町長が不在となっております。 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約第６条の４『副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。』となっておりますので、本会副会長の浦部副会長からご挨拶をお願いいたします。
【副会長挨拶】	
事務局	続きまして、本日の会議の成立につきましてですが、欠席委員が６名となっております。本協議会設置規約第７条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立することをご報告いたします。 それでは、次第に沿いまして、進めていきたいと思っておりますが、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づきまして副会長からお願いします。
副会長	それでは、さっそく報告・議題に入らせていただきます。まず、報告第１号きんぎょタクシーの運行状況について事務局から説明をお願いいたします。
【報告第１号（資料１） 説明】	
副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、確認、質問等はございますか。
委員	利用は順調に伸びているか。
事務局	利用者状況等の状況を見ると、順調に伸びてきている。
委員	利用場所ランキングの中で、長洲中学校の生徒の利用があるということだが、利用時間帯は何時か。
事務局	朝は８時の便、帰りは３時または４時の便を使われている。
委員	きんぎょタクシーは県内でもよい事例である。収支率は、どれくらい費用が掛かり、どれくらいの事業収入があるのか。

事務局	令和８年度予算ベースで、きんぎょタクシー運行事業費は３，８８９万円。収入は国・県からの交付金が１，００９万円。 利用者収入は令和７年度実績で４９６万７千円。
副会長	他に、皆さんからお尋ね等はございませんか。 それでは、協議に入りたいと思います。 続きまして、議案第１号令和７年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会収支決算報告について事務局からお願いいたします。
【議案第１号（資料２） 説明】	
副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、ここで、監査報告を監査委員であります馬場委員にお願いしたいと思います。
【監査委員より監査報告】	
副会長	皆さんからお尋ね等はございませんか。
委員	他の委員からもあったが、この資料は活性化協議会の決算報告である。町の財源から負担をし、きんぎょタクシー運行事業を維持していると思う。持続可能な今後の運行を考えるため、事業全体にどれだけお金をかけているか、収支率や町の負担状況を、資料に示してほしい。
委員	昔はその報告が出ていた。なぜそれがなくなったのか。きんぎょタクシーの事業全体の資料は私も欲しい。
事務局	次回の会議から、費用についても示したい。以前の資料の経緯については、改めて確認する。
委員	経緯の報告は不要です。
副会長	他にないようでしたら、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。
【承認】	
副会長	それでは次に、議案第２号令和８年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算(案)についての説明を事務局からお願いします。
【議案第２号（資料３） 説明】	
副会長	皆さんからお尋ね等はございませんか。 ないようですので、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。
【承認】	
副会長	それでは、議題第３号 長洲町予約型乗り合いタクシー運行事業要綱一部改正について事務局より説明をお願いします。
【議案第３号（資料４） 説明】	
副会長	皆さんからお尋ね等はございませんか。 ないようですので、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

【承認】	
副会長	それでは、議題第４号 長洲町地域公共交通活性化協議会委員の見直しについて、事務局より説明をお願いします。
【議案第４号（資料５） 説明】	
副会長	皆さんからお尋ね等はありませんか。
委員	機構変更に伴う役職名変更をお願いしたい。
事務局	新幸タクシー有限会社の削除、有限会社長洲タクシーの「長洲（漢字）」を「ながす（ひらがな表記）」へ修正、荒尾市の役職名の修正の３点の変更について、承認をお願いします。
副会長	それでは、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。
【承認】	
副会長	続きまして、議題第５号 生活交通確保維持改善計画認定申請書について、事務局より説明をお願いします。
【議案第５号（資料６） 説明】	
副会長	皆さんからお尋ね等はありませんか。
委員	（フィーダー計画書の R8 の）利用者数の事業目標を既に達成しているので、目標値の修正をしていただきたい。 また、今後の協議書提出後における運輸局とのやり取りで出た軽微な修正事項については、事務局に一任ということで議案承認いただければと思う。
事務局	修正、指摘があったときは事務局に一任していただきたい。
委員	修正の内容は事後にでも報告してほしい。
事務局	報告する。
副会長	他になければ、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。
【承認】	
副会長	資料については事務局に一任します。 次に、その他ですが、委員の皆さんから何かありませんか。
【その他（資料７） 説明】	
副会長	皆さんからご意見等はありませんでしょうか。
委員	タクシー助成の実績を協議会にも報告してほしい。
委員	民間タクシー助成事業は免許返納の取組と一緒にしていると思う。きんぎょタクシ

	一と合わせて広報してほしい。高齢者の事故については注目されているので、進めていただきたい。
事務局	民間タクシー助成は、令和7年8月から3月の実証事業で、累計2,700名の利用があった。
事務局	総括的にわかる資料をということで、今後準備していく。
副会長	全体を通して質問等はありませんか。
委員	運行開始から10数年経ち、コロナの時は利用者が下がったが、順調に進んでおり創業時に立ち会ったものとしてはうれしい。そろそろ、もっと活用できるような抜本的な改革ができないか。 町民のニーズがあるから利用者が増えているので、長く続ける必要がある。当初はきんぎょタクシーの事業収支が黒字という報告だったが、それは2000万円の補助金によるもの。運輸局からも委員として出席されているが、いずれ補助金が減らされるのではないか。今も協議会の努力で玉名まで運行範囲が広がったが、できれば補助金なくして活性化するのが良い。思い付きでは抜本的な改革はできないので、今後の基本方針については、町長など町の行政を主導するような立場の方にご指導いただきながら、検討していただければと思う。
副会長	抜本的な改革、どういうことを取組んでいけるのかは今後の課題としたい。
オブザーバー	県交通政策課からオブザーバーとして参加している。 県の取組として、令和8年3月に県全体を対象とした熊本県地域公共交通計画を5年間の計画として定めた。その中で、圏域ごとに路線別のサービス水準の設定を強化していくという施策を掲げている。県の事業で、玉名エリアにおいても相談させていただくと思うので、協議会等で報告していく。
会 長	他にございませんでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして協議会を終了いたします。